

○午後1時開会

○議長（本多健信君） ただいまから令和3年第2回品川区議会臨時会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（本多健信君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

横山 由香理 君

石田 ちひろ 君

ご了承願います。

○日 程

○議長（本多健信君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○議長（本多健信君）

---

日程第1

会期の決定について

---

を議題に供します。今期臨時会の会期を本日1日といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本多健信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。  
次に、日程第2を議題に供します。

---

日程第2

第89号議案 令和3年度品川区一般会計補正予算

---

○議長（本多健信君） 本件について説明願います。

〔副区長桑村正敏君登壇〕

○副区長（桑村正敏君） 第89号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する臨時特別給付金追加の早期支給および住民税非課税世帯等の生活・暮らしの支援として臨時特別給付金を支給するものであります。補正額は、歳入歳出とも84億1,760万1,000円を追加し、総額を1,961億3,769万8,000円とするものであります。

歳入、第13款国庫支出金は84億1,760万1,000円の増額で、子育て世帯臨時特別給付金補助金の追加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金の新規計上であります。

続いて歳出、第3款民生費は84億1,760万1,000円の増額で、子育て世帯臨時特別給付金の追加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の新規計上であります。

以上で第89号議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（本多健信君） 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本多健信君） 質疑なしと認めます。

日程第2の歳出予算の補正につきましては所管の常任委員会に、総合審査につきましては総務委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

○午後1時03分休憩

○午後4時開議

○議長（本多健信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務委員会、厚生委員会および文教委員会が開かれ、付託議案の審査がそれぞれ行われました。

日程第2につきまして、初めに、厚生委員長から報告願います。

〔鈴木博君登壇〕

○厚生委員長（鈴木博君） ただいま議題に供されました第89号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は63億3,919万3,000円の増額で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の新規計上であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、家計急変世帯への周知についてなどの質疑があり、理事者より、チラシ・ポスター等への記載内容や窓口等における案内の仕方など、様々な周知方法について、関係所管や関係機関と相談しながら検討を進め、分かりやすい周知に努めるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第89号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（本多健信君） 次に、文教委員長から報告願います。

〔あくつ広王君登壇〕

○文教委員長（あくつ広王君） ただいま議題に供されました第89号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は20億7,840万8,000円の増額で、子育て世帯臨時特別給付金の追加であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、児童手当を受給している世帯で16歳から18歳の兄や姉がいる場合の支給方法についてなどの質疑があり、理事者より、児童手当を受給している世帯に16歳から18歳の兄や姉がいる場合については、きょうだい分を同時に支給するなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第89号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教

委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が文教委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（本多健信君） 続きまして、総務委員長から総合審査の報告を願います。

〔渡辺裕一君登壇〕

○総務委員長（渡辺裕一君） ただいま議題に供されました第89号議案につきまして、総務委員会における総合審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

第89号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に対する臨時特別給付金追加分の早期支給および住民税非課税世帯等の生活・暮らしの支援として臨時特別給付金を支給するものであります。

補正額は、歳入歳出とも84億1,760万1,000円を追加し、総額を1,961億3,769万8,000円とするものであります。

まず歳入、第13款国庫支出金は84億1,760万1,000円の増額で、子育て世帯臨時特別給付金補助金の追加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金補助金の新規計上であります。

続いて歳出、第3款民生費は84億1,760万1,000円の増額で、子育て世帯臨時特別給付金の追加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の新規計上であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、1、子育て世帯臨時特別給付金と住民税非課税世帯等臨時特別給付金の両方に該当した場合の給付について、2、子育て世帯臨時特別給付金の年内支給についてなどの質疑があり、理事者より、1の子育て世帯臨時特別給付金と住民税非課税世帯等臨時特別給付金の両方に該当した場合の給付については、それぞれ別の制度であるため、それぞれの要件に該当すれば、ともに給付されるものである。

2の子育て世帯臨時特別給付金の年内支給については、12月9日に議決した、先行する5万円の給付についての事務手続を既に進めており、12月15日に国が10万円の一括給付を容認したことを受け、給付のスケジュールを検討した上で、年内の一括給付として今回提案している。議決後、早急に振込手続に入り、年内に給付できるよう進めていくなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第89号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（本多健信君） 各委員長の報告にご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本多健信君） 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本多健信君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、各委員長の報告のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第2回品川区議会臨時会を閉会いたします。

○午後4時08分閉会

---

議 長	本 多 健 信
署名人	横 山 由香理
同	石 田 ちひろ